
八戸地域広域市町村圏事務組合

第1章 組 織・職 員

1. 八戸地域広域市町村圏事務組合の概要

(1) 組 織

八戸地域広域市町村圏事務組合は、八戸市を中心とする1市8町4村をもって組織し、昭和46年4月1日に設立した。市町村合併に伴い、平成18年3月1日から、1市6町1村により構成されている。

関係市町村：八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町（1市6町1村）

組合の事務所は、八戸市に置く。

所在地：八戸市内丸一丁目1番1号

(2) 共同処理事務

組合の共同処理する事務は、次のとおり。

- ① 広域市町村圏計画の策定、事業の実施及び連絡調整並びにふるさと市町村基金活用ソフト事業の実施（平成3年4月）
- ② 消防（消防団を除く）事務（昭和46年7月）
- ③ 液化石油ガス設備工事の届出の受理に関する事務（平成12年4月）
- ④ 介護認定審査会に関する事務（平成11年4月）
- ⑤ し尿処理施設の設置及び管理運営（平成3年2月）
- ⑥ ごみ焼却施設の設置及び管理運営（平成4年9月）
- ⑦ リサイクルプラザの設置及び管理運営（平成10年4月）

(3) 清掃事業

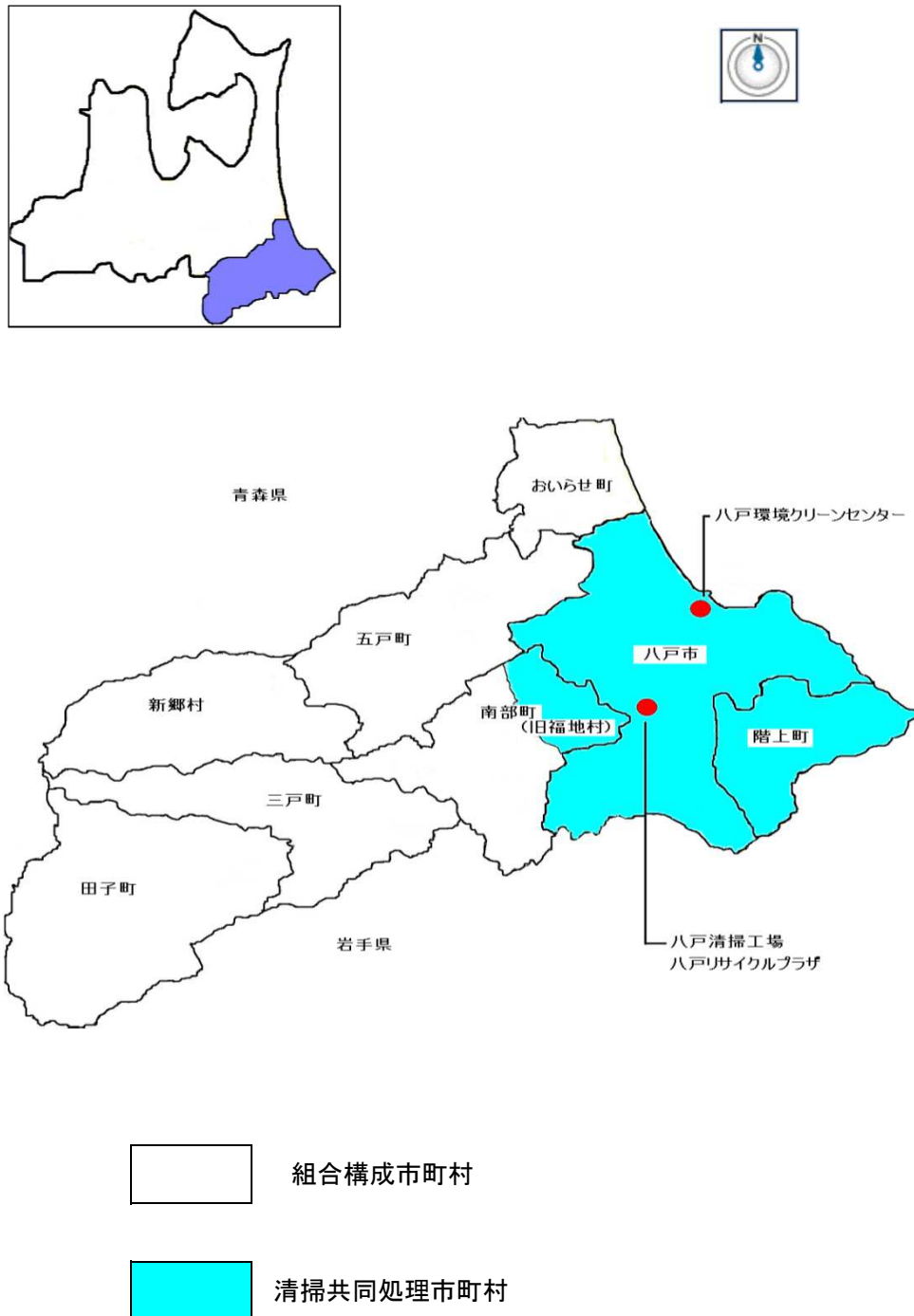
上記の共同処理事業のうち、組合が担当する清掃事業は⑤⑥⑦であり、八戸市、階上町、南部町（合併前の福地村の区域に限る。）1市2町で構成する。

(4) 清掃事業構成市町村の人口等

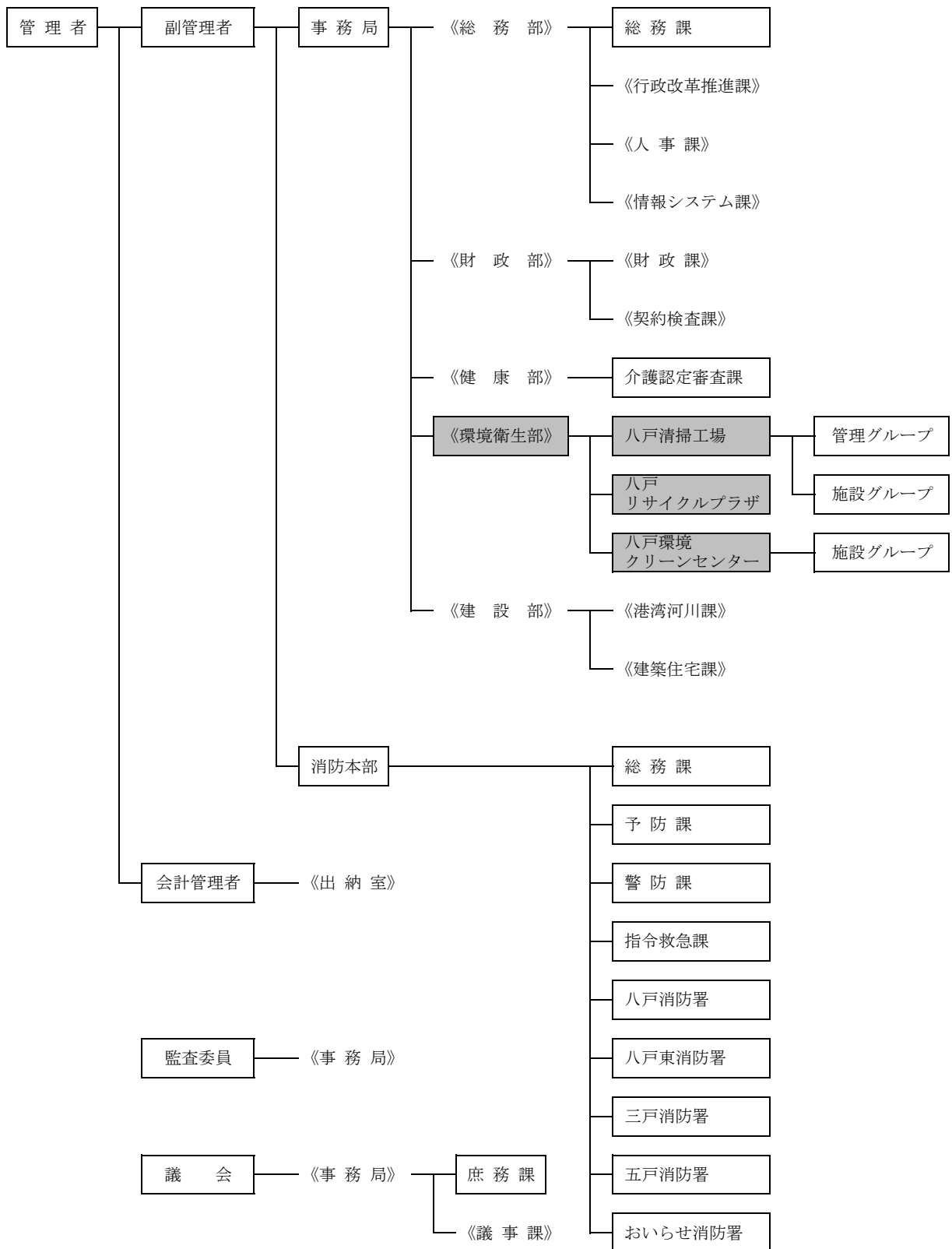
	八戸市	階上町	南部町	合 計
人 口 (人)	236,406	14,080	6,404	256,890
世帯数 (世帯)	106,410	5,804	2,414	114,628
面 積 (km ²)	305.54	94.01	40.18	439.73

- ※ 人口、世帯数は平成27年3月31日現在
面積は平成26年国土地理院調査による。
※ 南部町については旧福地村の区域に限る。

2. 八戸地域広域市町村圏事務組合 管内図・施設位置図



八戸地域広域市町村圏事務組合行政機構図 (平成27年 4月 1日現在)



※ 《 》 は八戸市の職員併任

4. 人員配置

平成27年 4月 1日現在

職 種	清掃事業名	し尿処理関係	ごみ処理関係		計	
	部 名	環 境 衛 生 部				
	施設名	八 戸 環 境 ク リ ー ン セ ン タ ー	八 戸 清 掃 工 場			
	班 名	施設グループ	管理グループ	施設グループ		
職 名	八 戸 リ サ イ ク ル プ ラ ザ					
政 府 職	所長・工場長	1	1		3	
	副所長 ・副工場長	1 (GL事務取扱)	1 (管理GL事務取扱)		3	
	参 事			1 (施設GL事務取扱)	1	
	副 参 事	2		2	5	
	主 幹 (事務)			1	1	
	主 幹 (技術)			1	1	
	主 査 (事務)	1	3		4	
	技 査 (技術)			2	2	
	主 事 (事務)		1 (再任用)		1	2
	技 師 (技術)			3	3	
	計	5	15		25	
技 能 労 務 職	技能技師兼 技能主事				0	
	技能主事兼 技能技師	1			1	
	技能主事				0	
	計	1	0		1	
合 計		6	15		26	

八戸清掃工場第二工場の全日運転管理を平成7年6月1日、第一工場の全日運転管理を平成24年4月1日委託開始

5. 特殊勤務手当

平成27年 4月 1日現在

	支給対象	金額
主任技術者手当	1 電気主任技術者 2 一般廃棄物処理施設技術管理者 3 特定化学物質作業主任者 4 ボイラー・タービン主任技術者を命ぜられた職員 〔八戸環境クリーンセンター及び八戸清掃工場・八戸リサイクルプラザの職員〕	月額 2,600 円
清掃業務手当	廃棄物の処分の業務に直接従事する職員 〔八戸環境クリーンセンター及び八戸清掃工場・八戸リサイクルプラザの職員〕	日額 380 円
毒物等取扱手当	毒物等を使用する水質分析等に従事する職員 〔八戸環境クリーンセンター及び八戸清掃工場の職員〕	日額 100 円

6. 法定有資格者

平成27年 4月 1日現在

資格の名称	八戸環境 クリーンセンター		八戸清掃工場		八戸リサイクルプラザ	
	選任者	有資格者	選任者	有資格者	選任者	有資格者
安全衛生推進者	1	5	1	6	1	1
技術管理者（し尿処理施設）	1	1				
（ごみ処理施設）			1	7		1
（破砕・リサイクル施設）		1			1	1
電気主任技術者			1	2		1
ボイラー取扱作業主任者（1級）		1		3		2
（2級）		2		5		
ボイラー・タービン主任技術者		1	1	3		
特定化学物質等作業主任者	1	1	1	4		1
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	1	2	1	5		2
防火管理者	1	2	1	8	1	2
危険物取扱者（甲種）				1		
（乙四類）		1	1	3		
（丙種）				1		
消防設備士						
クレーン運転業務（5t以上）						1
（5t未満）		1		7		
フォークリフト運転業務		1				
高圧電気工事技術者・電気工事士						
公害防止管理者		水質関係 1				
エネルギー管理員			1	6		
衛生管理者						
ダイオキシン類業務作業指揮者		1	1	4		1

※有資格者：各部署における資格を有した合計人数

※選任者：有資格者の内選任している人数

7. 被服等貸与規程及び基準

平成27年 4月 1日現在

	八戸環境クリーンセンター		八戸清掃工場 八戸リサイクルプラザ	
	数 量	貸与期間(年)	数 量	貸与期間(年)
作業服(夏・冬)	2 (2)	3 (1)	2	3
ズック	1 (1)	3 (1)	1	3
長 靴	1 (1)	3 (1)	1	3
防寒着	1 (1)	3 (2)	1	3
かっぱ	1 (1)	3 (1)	1	3
安全靴	1 (1)	3 (2)	1	3
ヘルメット	1 (1)	3 (3)	1	3
つなぎ服			1	3
帽 子	1 (2)	3 (1)		

() 内は技能労務職

8. 健康管理

平成27年 4月 1日現在

	対 象 者	回 数
特別定期健康診断	1 廃棄物処理従事者兼ボイラー取扱従事者 (八戸清掃工場職員) 2 衛生処理従事者 (八戸環境クリーンセンター職員)	年1回 年1回
破傷風予防接種	1 廃棄物処理従事者 (八戸清掃工場及び八戸リサイクルプラザ職員) 2 衛生処理従事者 (八戸環境クリーンセンター職員)	初めての接種の者に限り 年2回、翌年1回。 以降、継続接種の場合は 10年毎に1回実施。
血 圧 測 定	1 八戸清掃工場及び八戸リサイクルプラザ職員	随 時
定 期 健 康 診 断	1 八戸清掃工場職員 2 八戸リサイクルプラザ職員 3 八戸環境クリーンセンター職員	年1回 年1回 年1回